

協定業者各位

2026 年 10 月 21 日

K-n e t 株式会社

保証業務における各種運用変更のご案内

K-n e t 株式会社（本社：兵庫県神戸市、ジェイリース株式会社〈東証プライム市場：7187〉グループ、以下 K-net）は、グループ内での会計・運用基準統一による、ガバナンスとコンプライアンス強化を目的とし、以下の通り、各種運用を変更することをお知らせいたします。各協定業者様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1. 対象者 全協定業者（個人オーナー様含む）
2. 目的 グループ内での会計・運用基準統一によるガバナンスとコンプライアンスの強化
3. 変更日 2026 年 12 月 1 日（火）～
4. 変更項目 ①保証適用の開始、②代位弁済の受付開始、③収納代行の開始

5. 変更内容 1

変更前：以下 A～C いずれかの条件を満たした場合に、変更項目①②③を開始していた。

A：賃貸借保証委託契約書兼保証契約書（以下「保証契約書」）の受領、または電子契約締結証明書と合わせた電子契約締結完了通知のメールの送信（以下「電子契約の成立」）。

B：初回保証料のお支払い。

C：承認通知書、承認回答書契約確認書のご返信による契約成立のご回答。

変更後：以下の条件を満たした場合に、変更項目①②③を開始する。

A：保証契約書の受領、または電子契約の成立。

（保証契約書の記載内容に不備があると保証会社が認めた場合には、契約書を返却し、不備訂正分の受領を経て、保証契約書の受領とみなします。）

6. 変更内容 2

上記に伴い、以下の運用を停止します。

A：協定業者様からの承認通知書のご返信による契約成立のご回答。

（キャンセルの場合のみご返信の継続をお願いいたします）

B：保証会社からの承認回答書契約確認書の送信、および、協定業者様からのご返信による契約成立のご回答。

7. その他

保証契約書の受領、または電子契約の成立の確認後、当社より初回保証料の請求書を発行いたします。初回保証料のお支払いにつきましては、必ず請求書を受領した後、請求書の記載内容に従って期日までにお支払いいただきますようお願いいたします。

以上

(本件問い合わせ先)

代表 : 078-331-4040 ガイダンス 5 番

平日 10 時～18 時